

令和2年(2020年)3月31日

学生の皆さんへ

国立大学法人大分大学長
大分大学危機対策本部長
北野正剛

課外活動、飲み会、学外研修等禁止期間の延長について(通知)

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月16日付けで「課外活動、飲み会、学外研修等の自粛について(通知)」を周知しましたが、依然感染拡大は収まらず、予断を許さない状況となっております。4月には、全国から新入生が集まることもあり、本学としても極めて慎重な対応をとる必要があります。

については、学生の皆さんに下記事項の遵守を徹底するよう改めて要請します。

記

- 1 課外活動(サークル活動)は、学内・学外を問わず、一切禁止します。
 - ① 学生への教養教育棟の教室等の貸し出しは、一切行いません。
 - ② 新入生に対する勧誘については、従来のように、学内で新入生を取り囲んで直接声をかけたり、勧誘ビラを手渡したりする行為は禁止します。学外においても、戸別訪問、声かけやビラの手渡しを禁止します。詳細については、届け出のあったサークル代表者あてに改めて通知します。なお、立て看板、ポスター、SNS等での勧誘活動は許可します。
- 2 飲み会は、新歓コンパ等すべて禁止します。
- 3 学外における研修、調査、フィールドワーク等は禁止します。なお、学外でのボランティア活動への参加については、学生支援課に相談してください。

※上記の措置は、5月6日(水)までとしますが、状況の変化によっては見直すとともに、感染収束の目途が立たない場合はさらに延長することがあります。

(以上)